

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	令和7年10月24日 (第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	中津川市 21206
地域名 (地域内農業集落名)	坂本地域 (旭・与ヶ根・鍛治屋平・中平・三津屋・中洗井・丸岩・辻原・日向平・北原・西林・中原・岩屋堂・馬見岩・諏訪・曙・青木・新諏訪・鯉ヶ平・二軒屋・下洗井・中切・中町・東町・坂本・深沢)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	371.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	362.8 ha
② 田の面積	305.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	60.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	18.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	5.0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

## 【担い手確保】(人)

- ・坂本地域内で農業を担う者は個人農業者が多く、今後、農地集積により規模拡大を期待する事は難しい。
- ・地域内で作付けされているサツマイモ等は共同販売がなく、農業者各自で販路開拓が必要で、新規参入の足かせとなっている。

## 【生産基盤】(農地)

- ・基盤整備済み農地の宅地化が進み、連続する農地の確保による団地化が困難になっている。
- ・小規模な農地は大型機械が入らないため、受託組織等が引き受けくれないため、今後荒廃することが懸念される。
- ・現在、リニア中央新幹線や濃飛横断自動車道、区画整理事業などの大型工事が進められており、今後それらの整備に伴い、周辺の開発が見込まれる。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・坂本地域は、水稻を中心に露地野菜や施設園芸等多様な農業が展開されており、地域内の農業を担う者を中心に、優良農地の有効活用を目指していく。
- ・新規就農者の確保や後継者の育成に取り組み、地域農業の維持を目指す。
- ・農事組合法人の設立について検討を進める。

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

## (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

- ・補助事業等の活用により地域内の農業を担う者の強化を図る。
- ・将来の集約化を目指し、出し手・受け手に関する情報を収集し、農地中間管理機構を活用する。

## (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	11.6 %	将来の目標とする集積率	12.8 %
--------	--------	-------------	--------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

- ・地域内の農業を担う者を中心に調整し、可能な限り集団化となるよう集積を進めていく。

### 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

- ・農地中間管理機構を活用し、可能な限り地域の農地を担う者に対する集積、集団化を進めていく。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

- ・後継者確保の見込めない農地所有者は、農地中間管理機構への貸し付けを進める。
- ・地域内の農業を担う者が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地中間管理機構の機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への貸し替えを進めることが出来るよう取り組みを進める。

(3) 基盤整備事業への取組

- ・地域内の農業を担う者のニーズを踏まえ、必要に応じて基盤整備の実施を検討していく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

- ・認定農業者や新規就農者の確保に努め、県、JA等の関係機関と連携し、相談から定着まで育成、支援を実施していく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

- ・既存の受託組織や担い手への委託により合理化を図り、遊休農地の発生防止に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

### 【選択した上記の取組内容】

①農地所有者、耕作者、地域内の農業を担う者など地域全体で侵入防止柵設置や捕獲体制の構築など、地域一体となつた鳥獣害対策に取り組む。

③作業の省力化、効率化に向けて、スマート農業機械の導入や活用を推進していく。

⑦可能な限り中山間地域等直接支払交付金等の事業を活用し、農地や農業用施設等の保全管理に取り組む。

#### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

## 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

## 6 目標地図(別添のとおり)

- 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、  
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

### (留意事項)

**（留意事項）**  
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

#### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)